

国会、都道府県議会、政令市・中核市議会、全国の市区議会の
「屋内全面禁煙」の状況

以下のサイトに移転しています

全国の市区議会・都道府県議会の「屋内全面禁煙」の状況
—全国の市区議会は97%が「屋内全面禁煙」以上で、1/3は敷地内禁煙—

<https://notobacco.jp/pslaw/gikaikinenjokyo1911shichoson.htm>

調査: 日本禁煙学会 2019年10月28現在

議会棟	電話番号	喫煙所の有無	報道資料
国会議事堂	衆議院 03-3581-5111 参議院 03-3581-3111	国会に喫煙「特権」スペース80カ所 愛煙家議員ら圧力 規制が骨抜き。議員会館の各階にも喫煙室が設けられている。	https://notobacco.jp/pslaw/hokkaido191014.html
都道府県議会	47都道府県議会のうち、24の議会が「屋内全面禁煙」(51%)		

↓ 都道府県議会の禁煙状況 2019年10月現在

